

# コミュニティバンク

令和7年度上半期 ディスクロージャー

(令和7年9月末現在)



地域の皆さんと共に歩み続ける



石巻商工信用組合

## 経 営 情 報 (半期情報の開示について)

令和7年度上半期(令和7年4月1日～令和7年9月30日)における経営情報をお知らせいたします。

### ◆ 貸借対照表(主な項目)

(単位:百万円)

資 産	令和6年9月末	令和7年9月末	負 債・純 資 産	令和6年9月末	令和7年9月末
現 金	1, 979	1, 642	預 金 積 金	116, 482	114, 084
預 け 金	50, 434	47, 613	そ の 他 負 債	149	178
買 入 金 銭 債 権	5	5	退 職 給 付 引 当 金	10	8
有 価 証 券	9, 931	10, 849	そ の 他 引 当 金	78	87
貸 出 金	58, 928	58, 466	繰 延 税 金 負 債	—	—
そ の 他 資 産	900	965	債 务 保 証	5	5
固 定 資 産	1, 435	1, 412			
繰 延 税 金 資 産	159	170	出 資 金	415	405
債 务 保 証 見 返	5	5	利 益 剰 余 金	6, 639	6, 687
貸 倒 引 当 金	△260	△345	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△263	△672
合 計	123, 520	120, 786	合 計	123, 520	120, 786

### ◆ 損益計算書(主な項目)

(単位:百万円)

科 目	令和6年9月末	令和7年9月末
経常収益	726	771
業務収益	593	688
資金運用収益	550	647
うち貸出金利息	446	468
うち預け金利息	35	115
うち有価証券利息	39	49
役務取引等収益	39	39
その他業務収益	2	1
臨時収益	133	82
経常費用	551	601
業務費用	518	592
資金調達費用	2	46
うち預金利息	2	46
役務取引等費用	26	27
その他業務費用	0	10
一般貸倒引当金繰入額	—	—
経 費	488	508
臨時費用	33	8
うち個別貸倒引当金繰入額	—	—
経常利益	174	169
業務粗利益	563	604
業務純益	75	96
(実質業務純益)	(75)	(96)
(コア業務純益)	(75)	(106)
(投信解約損益を除く コア業務純益)	(75)	(106)
特別利益	—	0
特別損失	1	0
税引前当期純利益	172	169
法人税、住民税及び事業税	12	22
法人税等調整額	—	—
当期純利益	160	147

### ◆ 自己資本の充実状況

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年9月末	令和7年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	7, 055	7, 092
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70	71
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7, 126	7, 164
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	5	4
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7, 120	7, 159
信用リスク・アセットの額の合計額	32, 326	32, 515
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2, 051	1, 745
リスク・アセット等の額の合計額(二)	34, 378	34, 261
自己資本比率((ハ)/(二))	20. 71%	20. 89%

(注)「オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額」は、直前3ヶ月期決算の計数を使用しております。

## ◆ 有価証券の時価情報

当組合の有価証券運用につきましては、国債を中心に行っており、リスクの把握や管理の難しい商品、ヘッジファンド等に対する投資は行っておりません。

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

項目	令和7年9月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—
社 債	2,250	2,212	△ 37	—	37
外 債	600	592	△ 7	—	7
合 計	2,850	2,804	△ 45	—	45

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

◎その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

項目	令和7年9月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
国 債	6,272	5,432	△ 839	—	839
社 債	2,100	2,064	△ 35	—	35
外 債	200	197	△ 2	—	2
株 式	14	103	88	88	—
合 計	8,587	7,798	△ 789	88	877

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## ◆ 金利リスク量

(単位:百万円)

項目	令和7年9月末
金利ショックに対する現在価値変動額	1,534

当組合での金利リスク量は、市場金利が1%上昇した場合に受ける影響額を算出しております。

## ◆ 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

令和7年9月期では下記の状況となっており、保全等に十分な対応を図っております。

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、

市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、預金等)

が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

区分	残高(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)
協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権	6,160	5,834	273	99.15	84.00
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(注1)	1,268	1,192	75	100.00	100.00
危険債権(注2)	4,891	4,641	197	98.93	79.15
要管理債権(注3)	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権(注4)	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権(注5)	—	—	—	—	—
正常債権(注6)	52,337	(注7)	(注8)		
合 計 額	58,497				

- (注) 1. 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。  
 4. 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。  
 5. 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。  
 6. 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」、「危険債権」、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権です。  
 7. 「担保・保証等(B)」は、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

### 不良債権に対する備え

金融再生法上の不良債権は61億60百万円となっておりますが、その99.15%(61億7百万円)が引当金等でカバーされており、残り52百万円に対しても、当組合は自己資本の額として71億59百万円を確保しております、不良債権に対する備えは万全です。

### 金融再生法上の不良債権

61億60百万円

引当金等でカバー

61億7百万円

未保全 52百万円

### 未保全52百万円に対する備え

自己資本の額 71億59百万円

(注)各計数は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、内訳と合計が一致しない場合があります。

## 地域貢献活動

### ● 地方創生に向けた取組み

石巻市・東松島市と地方創生に向けた実効性の高い取組みを推進することを目的に「包括連携に関する協定」を締結しております。今後も当組合と地方公共団体双方のノウハウや資源を有効に活用しながら、創業支援や産業振興など幅広い分野で連携を強化し、地方創生の実現に向けた取組みを進めてまいります。

### ● SDGs(持続可能な開発目標)への取組み

地域社会の課題解決と持続可能な社会の実現を目指し「みやぎ・しんくみSDGs共同宣言」を表明しております。地域経済活性化、地域社会貢献、地域環境保全、人材育成を活動の基軸として、職員一人ひとりの認識を高めるほか、地方公共団体等との連携を強化し、協同組織金融機関としての使命・役割を果たしてまいります。

### ● 文化的・社会的貢献に関する取組み

「しんくみピーターパンカード」の利用代金の一定割合を毎年継続して子ども育成会連合会等へ寄付を行い、その活動を支援しております。

また、涉外活動を通じた防犯パトロール活動、全営業店を「こども110番連絡所」にしている等、安心・安全な地域づくりに取り組んでおります。

## 中小企業への支援

事業者の皆さまとの日常的・継続的な対話を大切にし、円滑な資金の供給と多種多様な相談に親身になって対応し「課題解決のホームドクター」を目指します。そのために、地域の皆さまからの期待に応え信頼される人材の育成に努めるとともに、専門的な見識を持つ外部機関や専門機関との連携を強化し、経営目標の実現や課題解決への支援を積極的に行い、地域の活性化に取り組んでまいります。

### ● 中小企業診断士による個別経営相談

事業者の皆さまが、日ごろから「興味がある」、「気になっている」、「不安に感じている」ことなどについて、中小企業診断士が専門的・実践的な見地からアドバイスをいたします。

#### 【経営相談の概要】

・毎月2回(事前予約制)

相談日は月によって異なりますので、最寄りの営業店へお問い合わせ下さい。

・原則「無料」で相談できます。

### ● 外部機関と連携した専門家派遣

事業者の皆さまのニーズ・課題の内容に応じ、独立行政法人中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点、宮城県中小企業活性化協議会、宮城県事業承継・引継ぎ支援センターなどの外部機関と連携した専門家派遣等による経営支援を行っております。

## お客さま保護への対応

### ● お客さま情報の定期的な確認について

当組合では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策の一環としてお客さまの現在情報を定期的に確認する取組みを行っております。お客さまにおかれましては、こうした取組みにご理解いただき、当組合からの情報の確認依頼に対してご協力くださいますようお願い申し上げます。

### ● 特殊詐欺等の根絶に向けた取組み

預金口座を不正に利用した特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の犯罪の根絶に向けた取組みを強化することを目的として、宮城県内18金融機関と連携し、宮城県警察と「特殊詐欺等根絶に向けた相互協力に関する協定」を締結しております。

### ● キャッシュカードによるATMでのお取引の一部利用制限について

ATMの操作に不慣れな高齢者の振り込め詐欺等の被害を防止するため、一部のお客さまのATM取引を制限させていただいております。

対象となるお客さま	制限の内容
70歳以上の方	一日あたりのキャッシュカードでの「払戻」「振込」のお取引限度額が各々50万円までとなります。
70歳以上で過去1年間キャッシュカードでの「払戻」がない方	キャッシュカードでの「払戻」のお取引ができません。
70歳以上で過去1年間キャッシュカードでの「振込」がない方	キャッシュカードでの「振込」のお取引ができません。

## 地域サービスの充実

### ● ATMの利用手数料「無料化」

当組合発行のカードで当組合のATMをご利用される場合は、土・日曜日・祝日等でも全ての方に無料でご利用いただけます。

### ● 苦情・相談窓口の設置

ご契約内容や商品等に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記受付窓口までお申し出下さい。

・受付窓口 石巻工商信用組合 総務部 TEL 0225-95-3333

・受付時間 9時から17時まで（土・日曜日、祝日および当組合休業日を除く）

### ● 紛争等の解決措置

紛争の解決を図るため、弁護士会を利用することも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の当組合総務部または、下記受付窓口までお申し出下さい。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能となっております。

・受付窓口 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所 TEL 03-3567-2456

・受付時間 9時から17時まで（土・日曜日、祝日および全国信用組合中央協会休業日を除く）